

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福岡県
農業委員会名： 岡垣町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	461	108	-	-	-	569
経営耕地面積	519	96	42	42	-	616
遊休農地面積	1	4	-	-	-	5
農地台帳面積	536	290	238	52		826

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	401
自給的農家数	148
販売農家数	253
主業農家数	52
準主業農家数	55
副業的農家数	146

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	414
女性	213
40代以下	46

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	45
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	4
農業参入法人	
集落営農経営	2
特定農業団体	
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	-						
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	-	8
認定農業者に準ずる者	-	
女性	-	1
40代以下	-	
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	8	20

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	569ha	343.9ha	61.12%
課 題	面的な広がりがある農地や基盤整備済みの農地では、担い手への利用集積が進んでいるが、傾斜地や耕作機械が搬入できない圃場条件の悪い農地や畑地では、借り手が付かず、集積が進んでいない。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
345.9ha	347.8ha	2.6ha	100.54%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	主に8月に利用状況調査を実施し、11月頃に利用意向調査を行い、遊休農地について担い手に利用集積を図る。
活動実績	8月から10月にかけて利用状況調査を実施し、11月に利用意向調査を行い遊休農地についての状況把握を行った。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	調査結果により、現状に沿った妥当な目標である。
活動に対する評価	目標以上の利用集積を達成することができたが、農地中間管理事業の推進や農業委員、推進委員の斡旋活動等により継続的な利用集積活動が必要である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.47ha	0.4ha	0.40ha
課題	現在、新規就農を検討している方の農地の貸借及びハウス斡旋等について、随時、対応を行っているが、担い手の確保が進んでいない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.2ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	今後も岡垣町認定・志向農業者連絡会と連携して、新規就農を検討している方に対する利用権による農地の貸借等について、随時対応を行っていく。
活動実績	年間を通して岡垣町認定・志向農業者連絡会と連携して、新規就農者のサポートチームを結成し、農地情報の提供を行い新規参入を促進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	岡垣町認定・志向農業者連絡会や関係機関と連携してサポートチームを編成し、相談・対応を行っていくことにより、目標を達成することができた。
活動に対する評価	安定して農業経営を行えるように、今後も地域の農業委員等のサポートを行う必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	569ha	5ha	0.88%
課 題	中山間地域に多く存在している。また、農業者の高齢化に伴い、離農・相続等による不在地主が増加し、利用されていない農地が耕作放棄地化しつつある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5ha	2.3ha	460%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		23人	8月～10月	11月～12月
調査方法		<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員が常日頃の営農や生活行動によって担当地区の農地の耕作状況を把握・確認する。 ・生産対策協議会が行う集団調査に併せて現地確認を行う。 			
農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～2月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		23人	8月～10月	11月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	33筆	調査数:	0 筆
		調査面積:	2.4ha	調査面積:	0 ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地巡回による管理指導が行われたことにより、目標達成が出来た。
活動に対する評価	年間を通じた取り組みにより、遊休農地の解消に努めることができたが、新規で遊休農地が発生しないよう、予防を行う必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	569ha	0ha
課 題	農地所有者に対して、自らの農地を無許可で転用することが違反であることが浸透していない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none">・転用に関する広報の実施。・農地利用状況調査(8月～10月)により、違反転用の早期発見。・発見した場合は、県等関係機関と連携を図りつつ、解消に向けた対応。
活動実績	<ul style="list-style-type: none">・管内農地全域に対して農地利用状況調査(8月～10月)を実施し、違反転用の発生を防ぐことができた。
活動に対する評価	違反転用等が起こらないよう引き続き農地利用の適正化を啓発していく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 6件、うち許可 6件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、必要に応じて申請書に対する聞き取り及び現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案事に審議している			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	6件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページに掲載している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 16件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、必要に応じて申請書に対する聞き取り及び現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地条件等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページに掲載している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 224件 公表時期 令和2年 7月
	是正措置	情報の提供方法:農業組合長会議時に資料配布し、回覧している。 —
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 22 件 取りまとめ時期 随時
	是正措置	情報の提供方法:議事録の閲覧及び農業委員会だよりに掲載する。 —
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 569ha
		データ更新:利用状況調査、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権の設定等、調査結果や届出に応じて随時更新している。
	是正措置	公表:公表可能なものについては窓口等で公表している。 —

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--